



せたがや区議会だより

No.202

平成17年(2005年)11月15日
発行 世田谷区議会

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
TEL(5432)1111代表 FAX(5432)3030
http://www.city.setagaya.tokyo.jp/kugikai/

平成16年度決算を認定

第3回 定例会

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から39件の案件が、議員から3件の案件が提出され、すべて原案どおり可決しました。

16年度各会計決算の認定 5件

○一般会計

賛成 自民、公明、区民連、政策、新保守、虹、無所属
反対 共産、改革派、無党派

○国民健康保険事業会計

賛成 自民、公明、区民連、政策、改革派、無党派、新保守、虹、無所属
反対 共産

○老人保健医療会計(全員賛成)

○介護保険事業会計

賛成 自民、公明、区民連、政策、改革派、無党派、新保守、虹、無所属
反対 共産

○中学校給食費会計(全員賛成)

1 関連記事は6、7ページに掲載
●17年度各会計補正予算 6件

○一般会計(第二次)

賛成 自民、公明、区民連、政策、新保守、虹、無所属
反対 共産、改革派、無党派

○一般会計(第三次)(全員賛成)

○国民健康保険事業会計(第一次)

賛成 自民、公明、区民連、政策、改革派、無党派、新保守、虹、無所属
反対 共産

○老人保健医療会計(第一次)

○介護保険事業会計(第一次)

賛成 自民、公明、区民連、政策、改革派、無党派、新保守、虹、無所属
反対 共産

○中学校給食費会計(第一次)

1 補正後の予算額は次のとおり。
一般会計 二〇九八億四六八万二千元
国保会計 六五三億九三三万四千元
老保会計 五九八億三四七万六千元
介護会計 三六九億一五九七万二千元
給食会計 二億三三三二万六千元

●条例の改正 24件

○職員給与条例(全員賛成)

管理職による災害などの警戒待機勤務の実施に伴い、宿日直手当の支給限度額を改定した。

○美術館条例(全員賛成)

○文学館条例(全員賛成)

○総合福祉センター条例(全員賛成)

○保健センター条例(全員賛成)

○岡本福祉作業ホーム条例(全員賛成)

○高年齢者センター条例(全員賛成)

○三宿つくしんぼホーム条例(全員賛成)

○精神障害者共同作業所条例(全員賛成)

○高年齢者在宅復帰施設条例(全員賛成)

○以上9件は、指定管理者の指定の

○区民健康村条例(全員賛成)

○文化生活情報センター条例(全員賛成)

○主劇場などの利用料金などを変更するとともに、指定管理者の指定の

○特養ホーム条例

○介護保険法の改正に伴い、利用

○知的障害者生活寮条例(全員賛成)

○身体障害者自立体験ホーム条例(全員賛成)

○以上2件は、支援費事業の実施

○男女共同参画センター条例(全員賛成)

○区民農園条例(全員賛成)

○母子生活支援施設条例

○多摩川玉堤広場条例(全員賛成)

○以上4件は、施設の管理の委託

○保育園条例

○経堂保育園(経堂4-13-10)を廃止する。

○公園条例

○宇奈根台公園(宇奈根2-9-31)を新設した。

○地区計画区域内の建築物制限条例

○道路占用料条例(全員賛成)

○水路・応急措置業務従事者の損害補償条例(全員賛成)

○水防法の改正によるもの。

○特別区道路線の認定 2件

○所在地 延長(m)

瀬田 3・17 93・94

上祖師谷 7・12 46・35

●専決処分の承認 1件

○一般会計補正予算(第一次)(全員賛成)

○衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に必要な経費。一次

○補正後の予算額は次のとおり。

一般会計 二〇九億二〇七万二千元

●人権擁護委員候補者の推薦 1件

○次候補者を法務大臣あてに推薦することとした。

安藤 宏(代田6-22-8 宗教家 新任)

●議員提出議案 3件

○都区財政調整主要5課題の解決に関する意見書(全員賛成)

○オウム真理教(現アールフ)に対する公安調査庁の観察処分の期間更新を求める意見書(全員賛成)

○都市型水害防止に関する意見書(全員賛成)

1 内容は8ページに掲載

会派名等

自民 自由民主党世田谷区議団

公明 公明党世田谷区議団

区民連 民主党・生活者ネット・社民党

世田谷区民連合

政策 せたがや政策会議

共産 日本共産党世田谷区議団

改革派 世田谷改革派

無党派 無党派市民

新保守 新保守

虹 レインボー世田谷

無所属 無所属

請願

皆さんから出された請願・陳情をお知らせします。

◆企画総務委員会に付託 3件

○都市計画税の軽減措置の継続につき意見書等の提出を求める請願

○小規模非住宅用地の固定資産税

・都市計画税の減免措置の継続につき意見書等の提出を求める請願

○負担水準が65%を超える商業地等の税額軽減措置の継続につき、意見書等の提出を求める請願

◆福祉保健委員会に付託 1件

○区立保育園民営化について「パブリックコメント」の実施を求める陳情

◆都市整備委員会に付託 3件

○建設予定(仮称)カーリーノ代沢賃貸住宅に関する陳情

8ページへ続く

公職選挙法の規定により、議員の奇附行為や時々のあいさつ状などは禁止されています。



見直しが予定される新BOP (写真は世田谷小)

代表質問

自由民主党世田谷区議員

畠山 晋一議員

都区財調制度の課題の早期解決

質問 都は、都区財政調整の主要5課題に関する都区間協議の内容をゆがめる一方的見解を発表した。23区が一致団結して都への働きかけを強め、早期解決に全力を注げ。
区長 十分な協議を都に求めるとともに、強い決意で解決に臨む。

債権管理の強化

質問 16年度の区民税などの滞納額は165億円に及ぶ。区民に不公平感が生じないよう、悪質な滞納者の氏名公表など、他自治体の取り組みも参考に債権管理を強化せよ。
助役 債権回収の委託化や専門の担当組織の設置を検討したい。
政策シンクタンクの設置

質問 自治体間競争を勝ち抜くには、民間のノウハウに学び、施策の戦略性を高めることが必要だ。幅広い視点から人材育成や施策の研究を行うシンクタンクを設けよ。
政策経営部長 役割や機能など、シンクタンクのあり方を検討する。
砧支所庁舎の建てかえ

質問 老朽化した砧支所庁舎は、耐震性向上やバリアフリー化などの課題があり、建てかえて抜本的に対応すべきだ。利便性や防災面なども含め、区の整備構想を示せ。
砧支所長 施設の充実を図り、地域の拠点となるよう整備を進める。
中小企業支援を担う新財団の役割

質問 区は中小企業振興を担う財団を18年度に設立する予定だ。新財団では、中小企業の経営安定化だけでなく、商店街などを中心とした地域のまちづくりも支援せよ。
助役 新財団の重要な事業の柱とし、区と財団が連携して取り組む。
区内事業者の環境配慮行動の促進

質問 異常気象の一因である地球温暖化への対策が急務だ。環境配慮行動の促進に向け、事業者への多様な環境マネジメントシステムの普及啓発や、導入支援を行え。

環境対策室長

事業者の要望を聞いて、支援などの方法を検討する。配慮を要する児童への支援

質問 学習障害や自閉症など、配慮を要する児童への支援が大切だ。個々のケースにあわせた継続的な支援が行えるよう、養護学校などの関係機関と連携して取り組み。

子ども部長 療養機関などのネットワークの確立に努める。
区立校における食育の推進

質問 食を通じて生きる力をはぐくむことを理念とする食育基本法が施行された。区立校では、農体験や区内大学との連携など、世田谷の特性に応じた食育を行え。
教育次長 地域や学校の特性を生かした効果的な取り組みを進める。
障害者が自立できる社会の実現

質問 ノーマライゼーションプラン策定の答申が審議会から示された。障害者が地域で自立した生活を継続できる社会の実現に向け、区は計画策定にどう取り組むのか。
助役 在宅ケア部長 生涯にわたる支援の仕組みなどを具体化する。
下北沢駅周辺まちづくりの推進

質問 踏切による地域の分断など、下北沢駅周辺の諸課題の解決が急務だ。小田急線の連立化を契機に、補助54号線の整備を初めとする駅周辺まちづくりを着実に推進せよ。
区長 助役 区内屈指のにぎわいと交流のまちとなるよう頑張る。
教員人事権移譲への取り組み強化

質問 子どもの学力低下や指導力不足の教員の増加などへの対策は喫緊の課題だ。抜本的な教育改革の推進に向け、人事権と必要な財源の移譲を国などに強く求めよ。
教育長 国の教育改革の動向を注視し、積極的に努力していく。
特別支援教育の実施体制の整備

質問 障害のある児童生徒に適切な支援を行う特別支援教育が、19年度から本格実施される。モデル校での研究成果を踏まえ、保護者の不安を払拭できる体制を整えよ。
教育長 18年度に全校で試行して課題を解決し、本格実施に備える。

公明党世田谷区議員

飯塚 和道議員

世田谷の将来像

質問 行革を一層進め、限られた予算と人材を効率的に配分して区民の要望にこたえるべきだ。財政と人事の権限を持つ区長は、区の将来像を区民にわかりやすく示せ。
区長 区民の目線で改革を進め、マニフェストを示したい。

外郭団体の改革

質問 指定管理者制度の導入後も、引き続き外郭団体が施設を管理することは、改革の先送りだ。団体の改善計画にも改革意欲が見られないが、区はどう指導するのか。
助役 改善計画は改革の第一歩であり、一層の経営改善に努める。
せたがやチャイルドファースト（子ども優先）社会の実現

質問 子育ては社会全体で取り組むべき課題だ。小児医療体制の整備や育児不安解消など、子どもも優先社会の実現に全力で取り組め。
区長 各部署が子育て支援の視点を持ちながら、連携して取り組む。
保育サービス待機児の解消

質問 区は、19年度までの3カ年を保育サービスの基盤整備を行う重点実施期間と位置づけている。待機児解消に向けた具体的な数値目標を掲げ、達成を目指せ。
子ども部長 21年度までに受け入れ枠を約100名拡大する計画だ。
幼保一体化の総合施設

質問 旭、羽根木の区立幼稚園2園が幼保一体化施設として生まれ変わる。区は基本構想案を示したが、2園の長所を引き継ぐなど、区民ニーズにこたえよ。
子ども部長 保護者の評価を踏まえ、2園の良さを継承していく。
介護サービスの負担軽減策の充実

質問 介護保険制度の改正に伴い新たな介護サービスが導入される。区が独自に行ってきた低所得者のための負担軽減策を、新たなサービスの利用においても適用せよ。

保健福祉部長

制度改正に向けた国の動向を踏まえ、検討する。

災害時の区民への情報提供方法

質問 避難勧告など災害時の情報を区民に的確に伝えるべきだ。9月4日の集中豪雨による水害を教訓に、情報提供の方法を工夫せよ。
危機管理室長 区民に迅速かつ的確に情報伝達できるよう取り組み。
民間建築物のアスベスト対策

質問 区民の不安を解消するため、民間建築物のアスベスト対策を一層強化すべきだ。除去工事費用の一部助成や無料調査の実施など、より実効性のある対策を行え。
助役 国などの動向や区民の相談状況を見ながら検討する。
障害のある子どもへの就学前支援

質問 障害のある子ども一人ひとりの個性に合った教育を実践するには、就学前からのきめ細かな支援が不可欠だ。教育委員会を初めとして、全庁を挙げて取り組み。
子ども部長 保護者、療育機関、教育委員会などと緊密に連携する。
民主党生活者ネット・社民党世田谷区民連合

羽田 圭一議員

男女平等の視点からの子育て支援

質問 男女の差別なく能力を發揮できる社会を実現すべきだ。子育てを理由とした女性の就労差別がなくなるよう、男女平等を強く意識した子育て支援に力を注げ。
区長 子育て環境の整備でも男女共同参画社会実現に向け取り組み。
区独自の青年雇用政策の推進

質問 青年の雇用政策では経済的支援も重要だ。技能習得のための学費の負担軽減など、ものづくり学校と連携した取り組みを行え。
産業振興部長 関係機関と連携し、意欲を引き出す仕組みをつくる。
都市型農業支援の取り組み

産業振興部長

農地保全策の一つとして、機会をとりえて要望する。

財政自主権確立への区長の決意

質問 財政自主権確立に向けて区側が求める都区財調制度の見直しに、都は応じていない。改革を唱える区長は、地方自治の原則に反する都の姿勢にどう対応するのか。
区長 今後も粘り強く改革に向けた取り組みを前進させていく。
アスベスト対策の積極的な推進

質問 区民の生命と財産を守る上で、アスベスト対策は重要な課題だ。健康相談や健診の充実とあわせ、健康被害への補償や除去工事への支援なども積極的に進めよ。
助役 相談体制の拡充や正確な情報提供など、きめ細かく対応する。
災害時の帰宅困難者への協力依頼

質問 災害時には、帰宅困難な区内在勤者に救援活動を求めることも考えられる。制定予定の災害対策条例に、区内事業者に働きかける内容などを具体的に盛り込め。
助役 危機管理室長 総合的な対策条例となるよう検討している。
幼保一体化施設の開設の進め方

質問 区立幼稚園2園を幼保一体化施設へ転換する基本構想案が示された。今後の事業者選定や転換後の検証に当たっては、保護者の意見も取り入れて慎重に進めよ。
子ども部長 関係者の意見を聞き、よりよい新施設づくりに努める。
住民参加による緑の保全

質問 景観法が施行され、住民による景観計画の提案など住民意見を反映する機会が担保された。法の仕組みを活用し、積極的な住民参加で区内の緑の保全に取り組み。
都市整備部長 法を生かした風景づくりの推進に向け検討を始めた。
平和施策のさらなる取り組み

質問 今年は被爆と戦後60年の節目であり、平和施策に一層取り組みべきだ。核兵器廃絶に向けた呼びかけにこたえ、非核宣言自治体協議会へ加入せよ。
区長 今後も粘り強く平和に向かつての取り組みを進めていく。

せたがや政策会議

大庭 正明議員

災害時の迅速な情報収集と発信

質問 災害対策では、区民との情報の共有化が最も重要だ。対策本部となる区庁舎のあり方の検討や、ITを活用した災害情報共有システムづくりなど、迅速な情報収集と発信ができる体制を整えよ。
危機管理室長 インターネットを活用した災害時の新たな情報共有方法について検討していきたい。
災害時のエフエム世田谷の役割

質問 エフエム世田谷は、防災ラジオ局としての重要な役割を担っている。緊急時に災害対策本部から迅速に情報を発信できるように、サテライトスタジオを設けよ。
危機管理室長 技術的な問題などを含め、今後検討していきたい。
防災の専門家による講演会の実施

質問 区民一人ひとりが災害時に取るべき行動や情報を収集する方法についての知識を持てば、被害を防止できる。日ごろから専門家による講演会を開催し、区民への防災知識の普及啓発に努めよ。
危機管理室長 防災区民組織などと連携し、区全体の防災力向上へのきめ細かな取り組みを進める。
都区財調制度の問題の本質

質問 都区財調制度の問題は、23区への交付金の額が都議会の議決によって決定されるという点にある。財政自主権が確立した真の地方分権の実現に向け、現行の手続の見直しを都に強く求めよ。
区長 主要5課題の解決に向けた問題提起を都知事は求めており、23区の議論を集約して回答する。
地方分権の到達点

質問 財政自主権を確立し、地域のことは地域で解決できる仕組みをつくるのが地方分権の到達点だ。都区財調制度の改革を押し進め、真の住民自治を実現せよ。
区長 地方自治の本旨実現のため、財政自主権の強化が不可欠だ。

9月14日及び15日の本会議で、5名の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。

代表質問、一般質問の様子はホームページでごらんいただけます
http://www.city.setagaya.tokyo.jp/kugikai/
議会中継をクリック!

日本共産党世田谷区議員

中里 光夫議員

大型開発優先の区政を改めよ

質問 区長は行革の名で福祉を切り捨て、一方、二子玉川再開発に来年80億円投入しようとしている。時代錯誤の大型開発優先の区政を改め、切り捨てた福祉を元に戻せ。
区長 助役 開発事業は将来の区民福祉に役立つ生活基盤の整備だ。介護保険の負担軽減策の拡充

質問 介護保険制度の改正で食費や居住費が保険適用外になるため、施設利用者の負担が大幅に増える。区独自の負担軽減策を拡充せよ。
保健福祉部長 都の利用者負担軽減事業を活用し経済的配慮を行う。

自立に必要な介護サービスの継続 新しい介護保険制度では、要支援該当者は従来の介護サービスを受けられず、在宅ではくらしにくくなるおそれがある。必要な介護サービスをうばうな。
保健福祉部長 心身状況などを把握し、必要なサービス提供を行う。

簡易耐震診断による耐震化の促進

質問 無料耐震診断のきびしい受付審査が、区民の耐震への思いをくじいている。旧耐震基準の木造住宅全戸で簡易耐震診断を行え。
都市整備部長 今後もさまざまな機会に簡易診断などを啓発する。

小田急線の駅無人化への対応

質問 小田急線の一部駅が早朝時間帯無人化され、危険性や不便さを訴える声がよせられている。区は、駅の安全が確保されていない現状を放置してよいのか。
都市整備部長 利用者への無人化の周知徹底を事業者に申し入れた。オウム教団の観察処分更新の要請

質問 法に基づくオウム教団への観察処分の期限が2006年1月に迫る中、依然、活動を続ける教団に対し住民は不安を募らせている。区は処分の更新を国に働きかけよ。
烏山支所長 年内を目途に処分期間の更新を強力に要望する予定だ。

一 般 質 問

9月15日及び16日の本会議では、29名の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。

新川 勝二議員(自 民)

学校外部評価の実効性の確保
質問 学校外部評価の導入による効果が期待されている。学校経営や教育活動の透明化、さらには、子どもの学力向上にもつながるよう、運用方法を工夫せよ。
答弁 制度の実効性が高まるよう、試行結果を検証し、改善していく。

防災倉庫の配置場所の改善

質問 学校内の防災倉庫が、2階以上の階に配置されている場合がある。大規模な地震や災害が続く中、災害時に円滑な避難所運営ができるよう、1階への配置を急げ。
答弁 教育委員会などと連携し、できるだけ早い時期に改善したい。

特養ホーム入所待機者への対応

質問 長い間自宅で寝たきりでも、特養ホームに入所できない人がいる。本人や介護者の状態だけでなく、所の優先順位を決めるのではなく、だれもが納得できるように改善せよ。
答弁 より理解が得られる仕組みとなるよう、今後も検討していく。

原田 正幸議員(自 民)

都区財調制度の都の見解への対応
質問 都の都区財調制度への見解は、大都市事務の範囲などで区側と相反し、自治法を逸脱する一方的判断だ。総務大臣に助言や勧告を求めるなど、強い姿勢で臨め。
答弁 状況により、国の関与なども視野に入れて対応していく。

都への救急態勢充実の要請

質問 救急時の一刻も早い医療機関への搬送は、区民すべての願いだ。救急救命士の医療行為の拡大など取り組みも進んでいるが、搬送態勢の一層の充実を都に求めよ。
答弁 消防車と救急車とが連携し、迅速に救急活動をしていると聞く。

国勢調査の円滑な実施

質問 10月に国勢調査が実施される。多くの人口を抱える区として調査が円滑に実施できるよう、必要な調査員の確保や調査票の個人情報保護に工夫を凝らせ。
答弁 昨年からの体制を準備するとともに調査票を封入提出とした。

里吉 ゆみ議員(共 産)

精神障害者の居住支援
質問 精神障害者の居住支援制度はあっても、貸し主に不安があると入居が進まない。金銭的な保証とともに、事故やトラブルにも区が対応する仕組みを研究せよ。
答弁 制度の普及と充実に向け、関係者との連携協力に努める。

障害者控除対象者の拡大

質問 障害のある高齢者は、身体障害者手帳を取得しなくても障害者控除の対象となる。上越市のように入所介護の要介護者を対象とするための調査研究に取り組み。
答弁 要介護認定と障害者認定は判断基準が異なり、判定は困難だ。

新BOP内学童クラブの見直し

質問 学童クラブは、利用する子どもにとって家庭のかわりとなる生活の場だ。学童クラブの体制は短期で入れかわる非常勤職員中心とせず、正規職員で拡充せよ。
答弁 職員配置の件を含め、新BOP運営の見直しを検討している。

栗林 のり子議員(公 明)

防災無線放送の内容の確実な伝達
質問 9月4日の集中豪雨では、防災無線の放送が雨音で聞き取れない場所があった。緊急時に情報が行き渡るよう、放送内容を電話などで確認できる仕組みをつくれ。
答弁 災害情報を迅速に知らせ、被害を最小限に抑えるよう努める。

河川の危険水位の予知体制の確立

質問 集中豪雨で野川が増水した際、急激な水位の上昇を予知できず、住民の避難が遅れた。危険水位の予知体制を確立し、地域と連携した迅速な救援活動につなげよ。
答弁 国や都と連携を図り、十分に検討していきたい。

ナショナルトラストの理念の存続

質問 トラスト協会は、世田谷の自然を次世代へ継承する役割を担っている。都市整備公社との統合後も、世田谷に根づいたナショナルトラストの理念を存続させよ。
答弁 新財団には、両財団の成果を継承した取り組みに期待する。

下山 芳男議員(自 民)

コミュニティ活動への支援
質問 転入者に地域の一員としての役割を認識してもらい、コミュニティを強化することが重要だ。地域活動への参加を促すなど、区民主体のまちづくりを支援せよ。
答弁 交流の場の設置や情報提供の環境整備を出張所を進める。

まちづくり出張所の災害時の対応

質問 現在のまちづくり出張所の人員体制では、災害時の対応に不安がある。出張所改革の検証を慎重に行い、区民の期待にこたえられる体制を整備せよ。
答弁 支所との連携を密にし、地域の拠点としての役割を果たす。

屋内体育施設の充実

質問 屋内体育施設は、スポーツ面だけでなく、災害時の拠点としても重要な役割を担っている。地域間のバランスを考慮し、屋内体育施設の充実に積極的に取り組め。
答弁 区民ニーズに応じた機能を集約した拠点として整備する。

五十畑 孝司議員(自 民)

健康せたがやプランの改定
質問 健康せたがやプランは、区民の総合的な健康づくりの指針だ。改定に向けた作業が進んでいるが、地域における健康づくりの機会の拡充につながるプランとせよ。
答弁 地域全体で健康づくりに取り組む仕組みを検討していく。

疾病予防への取り組み

質問 健康の維持や増進には、疾病予防への取り組みが欠かせない。区が実施する各種健診の結果に基づいて生活習慣の改善を指導するなど、保健指導を強化せよ。
答弁 生活習慣改善の支援態勢を整え、健診の効果をもっと高める。

保健センターの一層の活用

質問 保健センターは現在、健康づくりの拠点だ。介護保険制度の改正で、健康づくりから介護予防まで一貫した取り組みが求められる中、どのような役割を担うのか。
答弁 保健センターの人材とノウハウを生かすよう取り組んでいく。

平山 八郎議員(自 民)

食育基本法に基づく区の取り組み
質問 食に関する理解を深めるための自治体の責務を定めた食育基本法が施行された。区民の食生活の改善や健康の増進につながる具体的な施策を展開せよ。
答弁 講演会の開催などを通じ、食育の普及啓発に取り組んでいく。

新たな視点での区内産業の活性化

質問 区内産業の活性化には発想の転換も必要だ。技術開発の進む、内陸でのトラフグの養殖例を事業者に紹介するなど、新たな視点での世田谷ブランドの育成を目指せ。
答弁 ニュービジネス創造のための環境整備などに取り組んでいる。

教育の重要性の再認識

質問 人間性を疑うような異常な事件など、理解に苦しむ出来事が連日報道されている。区はこれまでの教育を見つめ直し、しつけや道徳を重んじた教育を実践せよ。
答弁 子どもたちが豊かな人間性を持つて育つよう、全力を尽くす。



宇奈根ふれあいの家での会食

大場 康宣議員(自 民)

「21世紀せたがやのうた」のPR

世田谷のブランドアップの一環として、区は世田谷の歌、「おーい、せたがや」を制作した。メロディーをごみ収集車で流すなど、一層親しまれるよう工夫せよ。

答弁 BGMとしての活用や楽譜の提供など、周知方法を検討する。

地域への危機管理情報の発信

区民は、地域で起きた事件などの早くて正確な情報を求めている。安心して暮らせるよう、地域の危機管理情報を区から直接区民に伝える仕組みをつくれ。

答弁 警視庁のメール配信サービスの案内など、積極的に取り組む。だれもが使える地図情報の提供

地図情報は、行政だけでなく区民の地域活動の活性化にも役立つ。区民との情報共有も視野に入れ、地図情報を多角的に活用できるシステムを構築せよ。

答弁 19年度を目途に電子地図を提供するシステムを構築する。

竹村 津絵議員(区民連)

景観法を活用した風景づくり

世田谷の美しい景観や豊かな住環境は区民の大切な資産だ。景観法に定める建物の色彩やデザインについての届出制度を活用し、景観誘導への取り組みを強化せよ。

答弁 区の全域を景観法による計画区域とし、規制誘導を図りたい。

国分寺崖線保全の規制誘導の強化

開発の波が押し寄せている国分寺崖線の保全整備は一刻の猶予もならない。景観法を活用し、国分寺崖線保全整備条例などによる規制誘導策の実効性を高めよ。

答弁 条例の届出制度に法的拘束力を持たせるよう、検討する。

資源循環型社会の実現

家庭ごみ有料化の検討の前に、資源物の分別を徹底し、ごみ減量を進めるべきだ。拡大生産者責任に基づくプラスチック容器の資源化ルートの確立などに努めよ。

答弁 容器包装リサイクル法に基づく事業者責任の明確化を求める。

赤沢 雅彦議員(自 民)

児童生徒の読書意欲の向上

みずから考え、表現する力を養うには、読書を習慣づけることが大切だ。読書が楽しいと感じられる取り組みを区立校で推進し、児童生徒の読書意欲を向上させよ。

答弁 読書環境の整備や読書指導の充実に向け、指導、助言を行う。

利用しやすい図書館づくり

文字・活字文化振興法の成立を機に、利用しやすい図書館づくりを一層進めるべきだ。柔軟な発想で本の紹介方法を工夫するなど、区立図書館の利用促進を図れ。

答弁 図書に関する興味や関心を高めるよう工夫していく。

避難所情報の地域への周知

震災時に食料や水を確保するには、住民が避難所の情報を十分に把握することが必要だ。防災倉庫のかぎの所在を初め、平時から町会などへの周知に努めよ。

答弁 今後も正確な情報を周知できるように、一層の工夫を重ねる。

吉田 恵子議員(区民連)

住民参加による親水公園の整備

毎日の生活の中で水や緑を実感できるようにするには、親水公園の整備が効果的だ。公園改修を機に、計画づくりから住民の参加を募り、着実に整備を進めよ。

答弁 水辺を重要な要素として、区民参加の公園づくりに取り組む。

災害時給水場所としての親水公園

災害時用の給水施設が設置されている公園を区民に周知すべきだ。設置済みの公園を親水公園として整備し、給水施設の所在を区民がイメージできるようにせよ。

答弁 給水施設の存在がわかるような表示などを検討する。

回塊の世代の地域デビュー

退職を迎える回塊の世代の力を地域の活性化に役立てるべきだ。回塊の世代が培ってきた知識や経験を生かし、地域の一員として活躍できるよう支援せよ。

答弁 生涯現役プロジェクトの中でさまざまな方策を検討している。

小泉 たま子議員(政 策)

床上浸水ゼロに向けた対策の強化

大雨のたびに各地で溢水被害が報告されているが、現実には家屋が浸水した被災者のダメージはかり知れない。区は床上浸水被害の根絶にあらゆる手を尽くせ。

答弁 床上浸水ゼロにできる限り近づけるよう最大限努力していく。

災害対策本部の迅速な設置

災害時の区民への的確な指示は被害を最小限にする。発災直後の情報提供と指示を円滑に行うため、災害対策本部の迅速な設置と適切な対応に全力を挙げよ。

答弁 区の態勢で補強改善すべき点を災害対策総点検で検討する。

まちづくり出張所の業務見直し

災害時の区の活動の成否は日ごろの区民との関係がきざだが、現行の出張所制度では区民との接点が希薄だ。頼られるまちづくり出張所を目指し業務全般を見直せ。

答弁 災害対策総点検の中で、災害時のまちづくり業務を強化する。

鈴木 昌二議員(自 民)

たまたがわ花火大会の早期再開

世田谷の魅力アップのイベントとして花火大会は有効だ。野川の改修工事が進んでおり、再開を望む区民の声を受けとめ、早期再開に向けて態勢を整えよ。

答弁 警察や消防など関係機関との協議を始めていく。

二子玉川まちづくりの将来展望

二子玉川は東地区の再開発などでもちの様子が大きく変わる。住民と進めるまちづくりの実現に向け、地元意見を反映した二子玉川全体の将来展望を明示せよ。

答弁 二子玉川らしいブランドデザインづくりを多角的に研究する。

有田 隆二議員(自 民)

区が管理する橋の安全性確保

大地震での橋の崩落は甚大な被害につながる。区が管理する橋の点検調査は大部分が未着手だが、限られた財源を効率よく配分し、橋の安全性の確保を急げ。

答弁 かけかえや補修を計画的に行う予防型管理への転換を図る。

谷 逸子議員(公 明)

活字に親しめる環境づくり

言語は豊かな人生を送るための重要な基盤となる。文字・活字文化振興法の施行を機に、区民が活字に一層親しめる環境づくりに創意工夫をもって取り組め。

答弁 学校や図書館などと連携して取り組みを強めていく。

ブックスタート事業の導入

乳幼児期からの本の読み聞かせは、心の成長や親子の触れ合いに役立つ。乳児健診時に絵本を贈るブックスタート事業を導入し、子どもと本の出会いを支援せよ。

答弁 医療機関や書店などへブックリストの配布の協力を求める。

自主保育へのさらなる支援

親同士が助け合って子育てを行う自主保育グループの活動環境を充実すべきだ。アドバイザーの派遣や活動場所の提供などにより、自主的な活動を一層支援せよ。

答弁 今後も幅広い視点で子育て活動ができるよう支援を検討する。



回収した空きびんの選別作業 (喜多見資源化センター)

質 問



コミュニティサイクル「がやリン」の社会実験が行われました

板井 斎議員(公明)

玉川地域での病後児保育の実現

質問 玉川地域への病後児保育施設の開設構想が示されて2年たつが、いまだ実現していない。法人委託など新たな手法も検討し、早期開設を願う住民の声にこたえよ。
答弁 実現に向け、引き続き関係機関などとの調整に全力を挙げる。

野毛と玉堤の医療問題

質問 野毛と玉堤には医療機関がなく、地域住民は不便を強いられている。地域間の医療格差の解消に向けて、医療の供給態勢や需要に関する調査を行え。
答弁 国や都の動向も視野に入れ、医療機関の実態調査を検討する。

家庭ごみ有料化に対する区の見解

質問 清掃事業に係る経費負担の問題は、製品の生産者を含めた総合的な枠組みの中で解決すべきだ。家庭ごみ有料化に言及した国の基本方針に対する区の見解を示せ。
答弁 区民に負担を求める場合は、十分な理解を得ることが重要だ。

木下 泰之議員(無党派)

最高裁大法廷弁論の意義を問う

質問 一審住民勝利の小田急訴訟は二審で原告適格なしとした。大法院の原告適格の初判断での、二審判決見直しの可能性を朝日が報道。法学部出身の区長見解を問う。
答弁 当該記事を読んでいるので、改めて読ませていただきたい。

街づくり懇談会議事録の公開

質問 下北沢街づくり懇談会の事務局は発足以来、都市整備公社や区が担当した。第53回以前の議事録は廃棄したというが、事業未了で許されない。隠蔽の責任を問う。
答弁 議事録の保存は、保存基準を踏まえて適正に処理している。

街づくり条例上の協議会の設立

質問 下北沢地区計画素案の再考を求める要望書が、都市計画の専門家から出された。路地の街下北沢を守るために、協議会を組織し、住民参加と公開の場で再検討せよ。
答弁 現懇談会は地元代表であり、協議会組織と同等との認識だ。

山本 きょう子議員(区民連)

環境教育の積極的な推進

質問 持続可能な社会の実現には、ライフスタイルの見直しが必要だ。改定中の環境行動指針に、具体的な行動内容などを盛り込み、区民への環境教育を推進せよ。
答弁 環境、教育、都市整備など、関係部署が連携して取り組む。

身近なところでできる環境学習

質問 区立校での省エネ活動を進め、膨大な光熱水費を削減すべきだ。節減できた経費の一部を各学校で自由に使える仕組みを取り入れ、環境学習として実践せよ。
答弁 学校とともに知恵を絞り、地球にやさしい学校を実現したい。

防犯リーダーのネットワーク化

質問 安全安心まちづくりカレッジを卒業した防犯リーダーが、成果を発揮できるよう支援すべきだ。地域の防犯力を一層高めるため、防犯リーダー同士の連携を促せ。
答弁 引き続き、区民のさまざまな防犯活動を支援していく。

青空 こうじ議員(無所属)

通学路の安全確保

質問 道路拡幅などで車の流れが変わり、路地にまで車が入り込んでいる。子どもの安全を守るため、保護者と協力して交通事情の変化に合わせた通学路の見直しを行え。
答弁 地域の要望を踏まえ、警察や関係所管と連携し対応していく。

地域の危険箇所の情報の把握

質問 学校の安全を考えることは、安全安心な地域づくりにつながる。子どもを守る視点から、出張所は学校関係者や地域と連携して地域の危険箇所の把握に努めよ。
答弁 地域の活動と連携し、地域の課題や問題点を解決していく。

地域のネットワークづくりの支援

質問 北沢中で多世代交流などの有意義な取り組みを活性化すべきだ。活動の輪が広がるよう、区立中を拠点とした地域のネットワークづくりを出張所が支援せよ。
答弁 地区の特性に応じた、きめ細かな支援や取り組みを進める。

佐藤 弘人議員(公明)

雨水貯留事業の積極的な推進

質問 雨水を都市の治水や利水の観点で見直すべきだ。下水道への流入抑制による水害の軽減や地下水の涵養などが期待できる雨水貯留事業を積極的に推進せよ。
答弁 今後、雨水貯留施設のモデル的な整備を含めて検討する。

水と緑のネットワーク化

質問 自然の水循環を回復するには、減少している緑の再生が不可欠だ。担当部署の機能を一体化し、総合的なまちづくりの視点で水と緑のネットワーク化に取り組み。
答弁 18年度に設置予定のみどり政策担当部を中心に推進する。

住民基本台帳の閲覧制限の強化

質問 住民基本台帳の閲覧請求事由の多くは商用目的であり、制度を悪用した事件も起きている。プライバシー情報流出への区民の不安解消に向け、原則非公開とせよ。
答弁 国の原則非公開の方向での検討内容を見定め、今後対応する。

一 般

富永 早苗議員(政策)

未利用区有地の区民利用

質問 利用計画のない区有地の放置は問題だ。区財産の有効活用に向け、維持管理コストの削減やコミュニティの醸成が可能となる区民主体の利用の仕組みをつくれ。
答弁 区民参加の有効活用策を関係部署と連携して検討していく。

区の特別支援教育の方向性

質問 区は障害のある児童生徒の個々のニーズにこたえるため特別支援教育を試行している。本格実施に備え、試行の成果を生かし世田谷らしい教育の方向性を定めよ。
答弁 児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばすような教育を進める。

指定管理者の選定基準

質問 指定管理者の選定では、選定方法が公募か否かにかかわらず、区民が納得できる結果が求められる。根拠となる選定基準は、わかりやすく客観性のあるものとせよ。
答弁 具体的な評価項目など、詳細な評価基準を設定している。

高橋 昭彦議員(公明)

消費者教育の推進

質問 訪問詐欺や架空請求など、消費者問題の多様化により消費者教育の重要性は増している。特に、団塊の世代の退職による被害急増を防ぐため、早急に対策を講じよ。
答弁 団塊の世代との協働により、消費者施策を充実していく。

地域図書館の機能向上

質問 地域図書館を情報提供の拠点として一層充実すべきだ。大学や区立校の図書館とネットワークで結び、情報資源を豊富に備えた図書館として機能の向上を図れ。
答弁 大学との連携や区立校とのネットワーク化を検討していく。

桜上水駅のバリアフリー化

質問 桜上水駅のバリアフリー化は駅利用者の長年の願いだ。駅のバリアフリー化のための橋上駅舎建設の予定と聞くが、区は今後、早期実現に向けてどう対応するのか。
答弁 バリアフリー化の実現に向け、具体的な調整、協議を進める。

すがや やすこ議員(区民連)

民間保育サービス施設への支援

質問 区内で提供されている保育サービス全体の質の向上に取り組むべきだ。民間事業者が運営する保育サービス施設との連携を密にし、必要な支援を充実せよ。
答弁 事業者との連絡会などを通じて、保育レベル向上を図っている。

今後の保育サービス全体の展望

質問 就学前の子どもの保育、教育施設は、ニーズに応じた多様性がある反面、不必要な格差もある。区は、今後の保育サービスと幼児教育をどのように組み立てるのか。
答弁 区民が質の高い教育や保育を安心して選べるよう取り組む。

幼稚園や保育園と小学校との連携

質問 小学校入学後の学校生活に適應できない子どもが増えている。就学前から学校を身近に感じられるよう、日ごろより幼稚園や保育園と小学校との交流を深めよ。
答弁 研究指定校での成果を十分に検証し、連携の推進に努める。

下条 忠雄議員(改革派)

砧支所の改築への変更は奇奇怪怪

質問 改修と決まっていた築後34年の砧支所を40億円もかかる改築に変更。2人の自民党議員が改築を強く主張していたが、建設業者への利益誘導、政官業癒着の典型だ。熊本区長になって一番心配していたことが起こった。自民党村の密室談合で決めたのではないか。
答弁 改修と改築の両面を耐震性も含めて十分に検討した結果、改築が必要だと結論を得た。

1億円の耐震補強工事で十分だ

質問 砧支所の耐震補強工事は他庁舎の工事費から換算すると約1億円。が砧支所の区民部長は10億円かかるという。これは悪質リフォーム屋の詐欺商法と同一。また15年で改築が必要というが、三越本店は築後78年だ。厳しい財政状況下耐震補強工事に対処せよ。
答弁 改修工事などを行ったとしても、耐用年数は10年から15年という状況だと認識している。

上川 あや議員(虹)

ひとり親家庭の支援策の検討体制

質問 ひとり親家庭等実態調査の結果を踏まえて区が設置した検討委員会の実態が不透明だ。当事者不在で議論を進めることのないよう、検討経過などを明らかにせよ。
答弁 自立支援プログラムの策定などについて庁内で検討している。

ひとり親家庭への支援策の充実

質問 ひとり親家庭の自立を積極的に支援すべきだ。自立促進計画を早期に策定し、就労に有利な資格の取得や安定した常用雇用への転換を支援する事業に取り組み。
答弁 母子家庭への教育訓練給付金事業など必要な支援策を講じる。

有害紫外線に関する情報提供

質問 紫外線の浴び過ぎは皮膚がん発症の原因とも言われ、幼少時の対策が特に重要だ。幼稚園や保育施設に情報を積極的に提供し、紫外線への正しい認識を広めよ。
答弁 安心して屋外で過ごせるよう、関係施設への情報提供を行う。

本文中で使用している省略表記

- 都区財調制度 〓 都区財政調整制度
- 支所 〓 総合支所
- 支所長 〓 総合支所長
- 環境対策室長 〓 環境総合対策室長



16年度 会派等の意見

決算委員会での質疑・要望や、本会議で表明された16年度決算に対する各会派等の意見の一部を要約してお伝えします。

本会議での意見表明者
 自由民主党世田谷区議員=川上和彦議員
 民主党・生活者ネット・社民党世田谷区民連合=吉田恵子議員
 日本共産党世田谷区議員=岸武志議員
 無党派市民=木下泰之議員
 レインボー世田谷=上川あや議員
 公明党世田谷区議員=高橋昭彦議員
 せたがや政策会議=小泉たま子議員
 世田谷改革派=下条忠雄議員
 新保守=上島よしもり議員
 無所属=青空こうじ議員

小さな政府の実現を目指し 官から民への改革を断行せよ

自由民主党世田谷区議員
 (賛成意見)

先般の衆院選で多くの国民に支持された官から民への改革は、単なる職員削減や経費削減が目的ではない。民間活用により、区民ニーズに沿った良質のサービスが適切なコストで提供できる事業は、民間にゆだねよ。区は、真に官が直接行う必然性のある事業だけを担い、限られた人材と財政的な資源を効果的に投入せよ。この改革により、民間による多様な区民ニーズへの対応や市場の拡大も期待できる。行政としても最小の経費で最大の効果を発揮できる。これ

が我々の目指す小さな政府である。区立保育園の民営化や、区立幼稚園廃園による機能転換、都市整備公社とトラスト協会の統合を初めとした外部団体改革など、時代を見据えた改革への区を取り組みを評価する。しかし、区から提案される施策のすべてが完全だとはいえない。問題点をはつきりと指摘し、よりよい政策を実現していくことが、区政を支える与党第一の使命であるとの立場から、具体的な施策について意見を述べる。

都区財政調整の主要5課題の協議では、17年度内という決着の期限が迫っているにもかかわらず、都は誠意のない姿勢を続け、時間を稼いで都側に都合のいい結果を引き出そうとしているかのよう感じられる。世田谷区議会は、今定例会で主要5課題の解決を求め、意見書を議決し、都に提出するとともに、副知事と区選出の都議に対し、早期解決に向けた努力を要請した。区においても23区の士気を高め、今こそ総力を結集して17年度中の一括解決に取り組み。

区民税や国保料の収納未済額の増加への対策を講じるべきだ。財源確保の観点から、実効性ある新たな徴収強化策を早急に進めよ。

区は18年4月の実施を目指し、地域行政制度の再構築を進めている。支所の土木課を本庁に集中化するが、支所の街づくり課などの対応により地域における区民サービスは低下させないとの区の決意を肝に銘じ、区民要望などに迅速に対応できる具体的な仕組みを早急に構築せよ。また、新体制への移行に当たっては、説明責任をしっかりと果たして地域に混乱や不安が生じないよう万全を期せよ。

砦支所庁舎の整備では、建てかえに関する基本構想委託料の補正予算が既に議決されている。改築計画の推進に向け、早急に支所や区民会館の将来を見据えた基本構想の策定に取り組むとともに、区民への十分な説明を怠るな。

9月4日の集中豪雨では、区内各所で水害が発生し、鎌田地区の一部では住民が避難する事態となった。区の対応が不十分だったという指摘を踏まえ、災害時の初動態勢の再構築を急げ。また、あらゆる災害に対し、状況を問わず機動的に対応できる態勢を整えよ。

新BOPの見直しの素案に、我々の主張である非常勤中心の運営体制への移行が明記されたことは、課題解決に向けた第一歩だ。今後は、保護者などが抱く不安の解消に全力を注ぐとともに、配慮を要する児童への支援の拡充など、万全な体制で見直しに取り組み。

放置自転車対策では、区は新たな自転車利用の推進を図るコミュニケーションサイクルの社会実験を始めた。放置自転車問題に対する特効薬がない現状では、今回の社会実験のような新たな発想による取り組みへの期待は大きい。実験終了後は、早急に有用性を検証し、本格実施に向けた検討を進めよ。

都市基盤の整備には一層力点を置くべきだ。野川や仙川への水位監視カメラの設置による安全安心の確保や、開かずの踏切の解消、小田急線連立事業に伴う駅周辺まちづくりの推進などに取り組み。

世田谷の将来を担う子どもは世田谷の宝であり、郷土愛をはぐくむ教育が大切だ。世田谷に愛着を持つ教員が長期間にわたり教育に携わることにより、地域に根づいた教育を実践できるよう、都からの教員人事権の移譲に全力で取り組み。また、19年度から実施する特別支援教育については、モデル校での検証結果などを踏まえ、教育委員会、学校、関係者による十分な連携のもとで、混乱が生じないよう万全に準備せよ。

砦支所の改築に関する議論の中で、我が党の議員を名指しで批判する発言があった。何ら根拠を示さず批判するという無責任な発言に対して、議会は良識の府であるという観点から反省を求めよ。

地域社会のあり方を見直し 予防型行政を展開せよ

せたがや政策会議
 (賛成意見)

地方分権を阻む都区財政調整の主要5課題の解決が急務だ。都区双方を知る区長は、今後の東京のあり方を踏まえ主体的に取り組み。官から民への流れの中、指定管理者制度導入など事業の見直しが行われている。区が地域社会で果たすべき役割を明確にして進めよ。

区長は、政治とは結果責任であるという認識を持って災害対策に取り組むべきだ。9月4日の集中豪雨で多くの家屋に床上浸水の被害が発生したことを猛省し、今後の災害対策に万全を期せよ。

土木行政の成否は多くの区民の生命にかかわる。土木部門の責任者は、日ごろから住民と顔の見える関係を築き、地域の情報を十分に把握すべきだ。支所の土木課の本庁移管を見直し、支所長が地域の責任者としての役割を全うできる地域行政制度を維持せよ。

予防型行政の展開に向け、地域コミュニティの役割が一層重要となるが、出張所は見直しによって地域の情報を転入者にきめ細かく提供する余裕がなくなった。現実を直視し、改めるべきところは改め、区民の立場で区政運営せよ。



熊本区長の区政運営は、区民不在だ。次の3点を指摘し反対する。

- ①区民の福祉やくらし切り捨てだ。被爆者見舞金、就学援助などが切り捨てられた上、区民生活事業資金など使われていない。
- ②民営化推進は区の責任放棄だ。区立保育園の民営化は保育の市場化につながる。経堂保育園の民営化は中止せよ。
- ③土木課の本庁集中は、二子玉川や下北沢の大型開発推進の執行体制づくりだ。地域行政を後退させ大型開発を優先する区政を改めよ。浸水被害防止に向け初動態勢強化、治水対策や被災者の生活再建支援を充実せよ。建物の耐震化を進めよ。介護保険利用者の負担軽減策を講じよ。障害者と家族の負担増の軽減とサービス維持に区は責任を持って。新BOPは正規職員を増やせ。小学校にエアコンを。

土建国家的体質を転換せよ 無党派市民

無党派市民
 (一般会計には反対、その他会計には賛成する意見)

レルネル氏、荻原敬氏他識者から評価される下北沢を壊すな。高架と道路高層再開発を見直せ。トラストと整備公社の水と油の統合反対。幼保一元化を強引に進めるな。談合企業への利益誘導となる区道提供の給田墓地開発をやめよ。改修で足る砦支所改築は言語道断。自律する地域社会づくりを目指せ。

新保守
 (賛成意見)

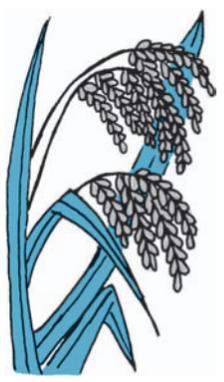
地域行政制度は、支所長の役割を重視し地域の力を引き出すものに改めよ。世田谷らしい協働の形をつくっていくため、現行の事業や補助金のあり方は見直せ。職員や補助金は年功重視から能力功績重視に転換し、時代の変化に鋭敏に対応できる職員を育てよ。

きめ細かな配慮のある区政を行え
 レインボー世田谷
 (賛成意見)

さまざまな立場の区民の声を聞き、きめ細かな配慮のある区政を進めるべきだ。出前型広報広聴の展開、聴覚障害者への情報提供方法の工夫、オストメイト対応の施設整備などに取り組み。困難に直面する区民には、今後も区が責任を持って扶助の手を差し伸べよ。

区民とともに明るい社会を築け
 無所属
 (賛成意見)

地域の資源を活用し、全国に誇れる区政を一層進めるべきだ。9月4日の水害を教訓に、先を見越した災害対策を行え。厳しい財政状況の中、学校改築経費の削減の工夫や収入未済への対策に取り組め。職員は笑顔をやめず、区民とともに明るい地域社会をつくれ。



砦支所の改築は税金の無駄遣いだ

世田谷改革派
 (一般会計には反対、その他会計には賛成する意見)

国、地方の借金が800兆円にもなるなか、砦支所の改築はローカルな問題ではない。バリアフリーだ、道路だと後からつけた理屈は総て破綻。水面下で何が行われたのか、ノー天気でなければ分かる。区民の生きた財産をぶっ壊し40億円で新築するなど税金の無駄遣いだ。

決算特別委員会の質疑の様子は
ホームページでごらんいただけます
<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/kugikai/>
議会中継をクリック！



先日の衆院選の結果は、日本の社会の諸制度の変革を求める国民の強い意志のあらわれだ。区においても、従来の区政のあり方そのものに対する大きな転換が求められている。官から民への流れを確実になものにするために、徹底した歳出削減に取り組む手法として、区が担うべき仕事を一つ一つ検証する「事業の仕分け」を徹底的に行い、民間委託や統廃合など、抜本的な改革の流れをつくれ。

熊本区長は、聞く耳を持つ区長として、安全安心のまち世田谷の実現や区民の目線に立った区政運営の推進などに取り組んできた。16年度決算を通じた目標の達成状況の検証を踏まえ、中長期を展望して区政課題に取り組むとともに、直面する課題にはスピードと集中力をもって解決に当たれ。

以下、重要課題について行財政改革の観点から意見を述べる。

①区内で多くの被害が発生した9月4日の集中豪雨では、事前の治水対策の甘さ、災害対策本部の立ち上げの遅れ、事後の調査や説明会での対応の不十分さなど、さまざまな課題が明らかになった。これらの事実を踏まえ、災害時の情報伝達や都との連携のあり方など、災害対策を見直し、区民が安心して暮らせる体制を整えよ。

②地域行政制度の見直しに当たっては、よい仕組みは継続し発展させ、改善すべきものは改善していく姿勢を大切にせよ。また、支所の土木課を本庁に集約する方針が示されたが、自然災害を防ぐには、地域事情に精通する土木課の機能が重要だ。支所から本庁に集約する業務は最小限にとどめよ。

③チャイルドファースト（子ども優先）社会の実現を目指すべきだ。女性の就労支援や住宅対策など、さまざまな機関と連携して子育ての経済的、精神的負担の軽減に取り組め。また、子ども部を中心に全庁を挙げた組織を立ち上げ、安心して子育てできる社会の実現を目指せ。一時保育の拡充も喫緊の課題と認識せよ。

④外郭団体改善計画に数値目標が掲げられたが、それぞれの団体が財政や人員の改善計画を示すだけで改革への取り組みを終わらせてはならない。トラスト協会と都市整備公社の統合など外郭団体の改善が、どのように区民生活にプラスになるのか、区的意思を明確にし、取り組みを強力に推進せよ。

⑤無料耐震診断や耐震補強助成の制度は、建物の倒壊から区民の命を守る上で、大変重要な政策だ。対象となる建物の範囲を拡大し、建物の耐震化を積極的に進めよ。

⑥区立小学校へのエアコンの設置が求められる。真夏の高い気温が体に及ぼす影響を考慮し、児童の健康を最優先に対応せよ。また、区立校の耐震診断も緊急の課題だ。早期に全区立校の診断を完了せよ。

⑦教育ビジョンが目指す、学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる教育を進めるには、まず教員が区立校を愛する強い意思を持つことが重要だ。校長が指導力を発揮できるよう、校長を全面的に支援する体制を確立せよ。



国では官から民への流れが加速している。区でも指定管理者制度の導入などにより民間活用を進めているが、個々の事業を担うべき事業主体をサービスの受け手の視点で見極めることが重要だ。経済効率のみを重視する余り、施策の本質を見落とすことのないよう注意しながら、教育や福祉政策など真に公が担う範囲を精査し、区民や職員に明示せよ。

区政への区民参画を一層進めねば。施策に対する区民の満足度を行政評価に反映させ、内部評価にとどまらない真の評価制度を実現せよ。また、パブリックコメントへの理解がより広まるよう、制度を要綱や条例で定めよ。さらに、政策決定過程や区民意見の反映結果を公開する仕組みも整えよ。地域行政制度のあり方が、地域コミュニティ活性化のかけを握

区が取り組むべき事業を見極め
区民参画を実現せよ

民主党・生活者ネット・社民党
世田谷区民連合
賛成意見



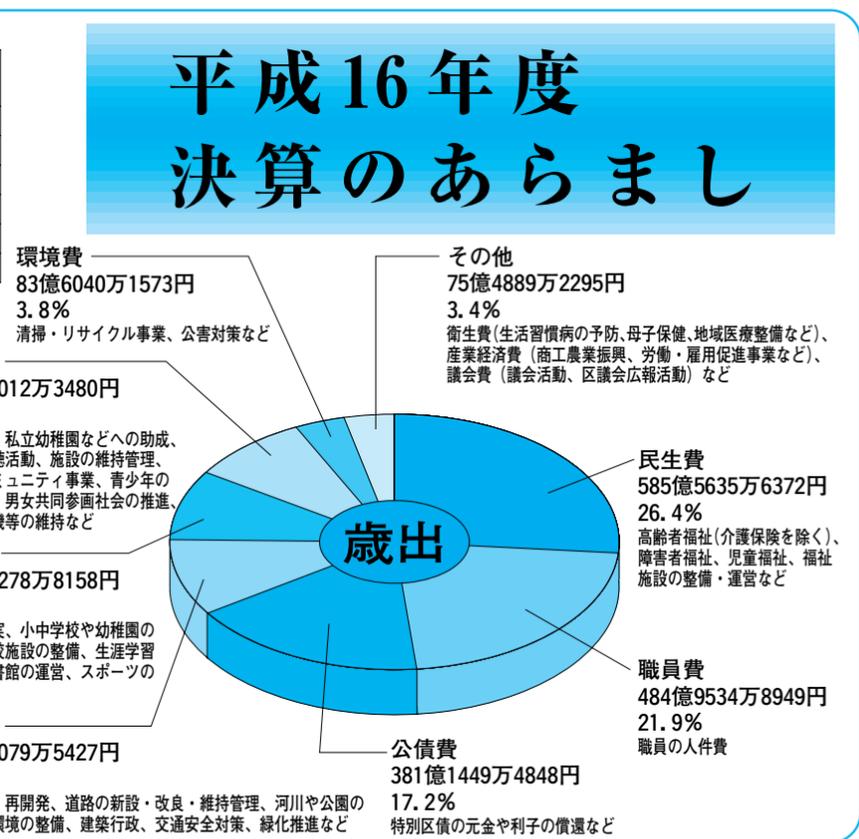
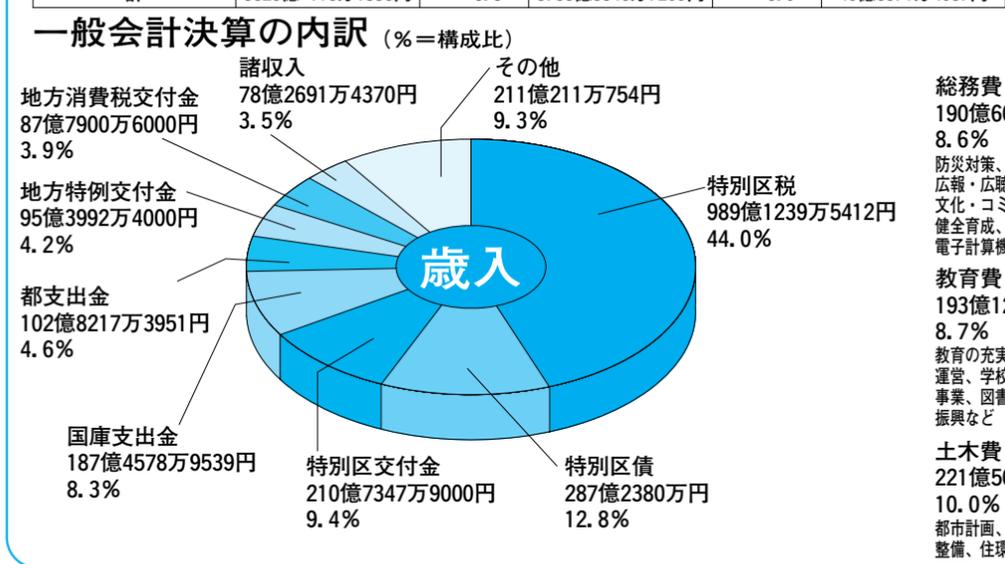
る。まちづくり出張所は身近な行政窓口であり、支所とのパイプ役を果たすべき。18年度から始まる地域包括支援事業との連携なども見据え、機能を見直し。また、土木課の機能は、水害対策の現場体制を強化するためにも支所に残せ。地球温暖化対策では区民、事業者、行政それぞれの計画的な取り組みが重要だ。策定中の地域省エネルギービジョンや改定中の環境行動指針にCO2削減の目標数値を明記し、実効性ある取り組みを促せ。また、緑被率を維持するためには、緑が残る大規模民有地や貴重な屋敷林の保全を進めるべきだ。国の補助制度や景観緑三法の活用など、あらゆる手だてを尽くして緑の保全に全力で取り組め。

区は、多額の予算を投じて区民の安全安心な暮らしを守る取り組みを進めているが、区内の犯罪発生件数は減っていない。安全安心関連の事業を精査し、効果的な施策を打ち出せ。また、区内一斉防犯デーの実施など、全区的な取り組みの充実も図れ。さらに、個人情報を守るため、住民基本台帳の閲覧制限は、国の法改正を待つことなく、区の判断で実行せよ。

これからの清掃事業は、ごみを出さない予防型の視点で展開すべきだ。区民や事業者と協働したごみ減量を一層進めるため、製品生産者の責任を明確にするよう容器包装リサイクル法の見直しを強力に国に求めよ。また、今後のごみ減量の促進に当たっては、生産者に対してごみにならないものづくりを支援するなど、従来にない新たな観点からの取り組みも行え。人権教育は、教育ビジョンにも掲げられており、非常に重要だ。学校では子どもの自己決定権を尊重するとともに、子ども条例の理念を生かした人権教育を行え。また、男女共同参画の意識の啓発や浸透を図るため、専門の担当部署を設置せよ。さらに、男女共同参画推進条例の制定にも取り組み

●平成16年度各会計決算額●

	歳入決算額	対前年度比伸び率(%)	歳出決算額	対前年度比伸び率(%)	歳入歳出差引額
一般会計	2249億8559万3026円	7.1	2215億9920万1102円	7.9	33億8639万1924円
国民健康保険事業会計	631億8268万6341円	3.7	629億6110万9409円	3.8	2億2157万6932円
老人保健医療会計	606億9434万4526円	-0.8	605億5085万7479円	0.5	1億4348万7047円
介護保険事業会計	334億1784万3055円	8.6	331億362万2702円	7.7	3億1422万353円
中学校給食費会計	3億2071万4388円	-15.2	3億2067万6607円	-14.6	3万7781円
計	3826億118万1336円	5.3	3785億3546万7299円	5.9	40億6571万4037円



第4回定例会は11月下旬から12月上旬まで開催の予定です。

（仮称）

○（仮称）駒場プロジェクト建設計画反対に関する陳情
○野毛3丁目大規模企業保有地の緑地保全に関する陳情

◆文教委員会に付託 1件

『東京厚生年金スポーツセンターの存続と発展』を求める陳情

◆オウム問題・災害・防犯対策委員会に付託 1件

○首都圏大地震に備えて、世田谷区の広域用防災倉庫用地としての土地買上げを求める陳情

意見書

区議会は、次の意見書を関係機関あてて提出しました。

都区財政調整主要5課題の解決に関する意見書

平成12年4月の都区制度改革により、特別区は基礎的自治体として法的に位置付けられ、住民に身近な事務を東京都に優先して行うことが明確になりました。

この新たな都区関係のスタートを受け、世田谷区議会では特別委員会を設置し、これまでの間、地方分権に関する事項等について、継続して調査・検討を進めてまいりました。特に、都区財政調整制度に関しては、平成12年改革の際に未解決となっている主要5課題はもとより、分権時代にあわしい新たな都区財政調整制度のあり

方について、広く議論を重ねてきたところであり、この中で、世田谷区議会としては、都区財政調整制度は、特別区における財政自主権のさらなる拡充に向けて、調整税のあり方なども含めた抜本改革が不可欠であるとの見解に至っております。

一方、現行の都区財政調整制度に関しては、未解決の主要5課題について、これまでの間、都区検討会において実務レベルでの検討が進められてまいりましたが、全ての課題について、前向きな合意点を見出せないまま、都区財政調整協議会に検討の場が移されております。

このような状況を招いた最大の原因は、東京都が、主要5課題の趣旨に即した解決を悉く否定することによるような姿勢に終始したことにあると見られます。特に、最大の課題である「大都市事務の役割分担を踏まえた財源配分のあり方」に係る東京都の見解には、都区制度改革の根幹をなす地方自治法の原則を逸脱する考え方が含まれており、到底容認することはできません。

さらに東京都は、先日公表された小冊子「都財政が直面する課題」の中において、主要5課題に関する都区協議の内容を歪めて伝えているばかりでなく、都民に対して特別区と都区財政調整制度への不信感を抱かせる内容となっております。

一、平成12年度の時点で都に留保した清掃事業関連経費は、今後の都の負担が無くなっていくものであり、その財源を区側に移転し、清掃一部事務組合の償還費や灰溶融施設関連経費をはじめ、区側の切実な需要に振り替えること。

一、中小学校改築経費について、現行算定では改築単価が低く、償還費が見られていないほか、間近に迫る改築需要急増のピーク期への対応に欠けるため、現実に対応できる財源措置を確実に確保すること。

一、都市計画税が本来基礎自治体の財源である趣旨を踏まえ、特別区の都市計画事業の実施割合に見合った都市計画交付金の配分が行われるようにすること。

一、都が行う「大都市事務」については、あくまでも地方自治法に定める原則に則って整理を行うこと。従って、少なくとも政令指定都市が行う事務など、法令上明確な府県事務は取り下げること。

一、都が行う「大都市事務」については、あくまでも地方自治法に定める原則に則って整理を行うこと。従って、少なくとも政令指定都市が行う事務など、法令上明確な府県事務は取り下げること。

一、都が行う「大都市事務」については、あくまでも地方自治法に定める原則に則って整理を行うこと。従って、少なくとも政令指定都市が行う事務など、法令上明確な府県事務は取り下げること。

一、平成12年度の時点で都に留保した清掃事業関連経費は、今後の都の負担が無くなっていくものであり、その財源を区側に移転し、清掃一部事務組合の償還費や灰溶融施設関連経費をはじめ、区側の切実な需要に振り替えること。

一、中小学校改築経費について、現行算定では改築単価が低く、償還費が見られていないほか、間近に迫る改築需要急増のピーク期への対応に欠けるため、現実に対応できる財源措置を確実に確保すること。

一、都市計画税が本来基礎自治体の財源である趣旨を踏まえ、特別区の都市計画事業の実施割合に見合った都市計画交付金の配分が行われるようにすること。

一、都が行う「大都市事務」については、あくまでも地方自治法に定める原則に則って整理を行うこと。従って、少なくとも政令指定都市が行う事務など、法令上明確な府県事務は取り下げること。

一、都が行う「大都市事務」については、あくまでも地方自治法に定める原則に則って整理を行うこと。従って、少なくとも政令指定都市が行う事務など、法令上明確な府県事務は取り下げること。

一、区も住民の安全で安心な生活を取り戻すため、地元住民とともに積極的に活動を展開しております。しかし、自治体や住民の力には限界があり、世田谷区を挙げてオウム問題の早期解決に向けた国の抜本的な対策を要望してきたところでもあります。

一、このような状況の中、来年1月末には、平成15年1月に期間が更新された、オウム真理教（現アーレフ）に対する「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく公安調査庁の観察処分期間が満了を迎えようとしています。このままでは、区民の不安と恐怖はますます高まること懸念されます。

一、よって世田谷区議会は、オウム真理教（現アーレフ）を引き続き観察処分とするよう、再度期間を更新することを強く求めます。

一、以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

一、平成17年10月18日
法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長 あて

一、東京都におかれましては、こうした都市型水害の防止に向け、河川・下水道整備の推進をはじめ、雨水流出抑制施設の整備など、総合的な治水対策を進められていることは認識しております。しかしながら、今後も地球温暖化等による異常気象が予測されることから、水害防止対策は、区民の生命と財産を守るため、これまで以上に早急な対応が必要であると考えております。

一、よって、世田谷区議会は、区民の安全・安心を確保していくため、東京都における雨水整備事業を強力に推進していくことをはじめ、今回氾濫した野川・仙川の護岸改修や河床掘削の前倒しなど、水害の再発防止に向けた早急な取り組みを要請いたします。

一、以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

一、平成17年10月18日
東京都知事 あて

一、正副委員長の互選結果の報告
○決算特別委員会
委員長 平山 八郎（自 民）
副委員長 高橋 昭彦（公 明）
副委員長 すがややすこ（区民連）

議会日誌

閉会中に開催された委員会	議運
6月29日(水)	議運
7月5日(火)	企画、区民、文教
6日(水)	福祉、都市
11日(月)～13日(水)	企画(視察)、都市(視察)
13日(水)～15日(金)	区民(視察)、福祉(視察)、文教(視察)
19日(火)	オウム
21日(木)	企画、区民、文教、議運
22日(金)	福祉、都市
8月8日(月)	分権
22日(月)	分権
24日(水)	議運
9月2日(金)	企画、区民、文教
5日(月)	福祉、都市
6日(火)	分権、オウム、清掃、交通
7日(水)	議運
会期中の主な会議日程	
9月14日(水)	本会議(代表質問)、議運
15日(木)	本会議(代表質問、一般質問)、分権
16日(金)	本会議(一般質問、議案の付託、請願の付託)、議運、決算
20日(火)	企画、区民、文教
21日(水)	福祉、都市
22日(木)	分権、オウム、清掃、交通
27日(火)	本会議(議案の議決)、議運
29日(木)	決算(総括質疑)、福祉
30日(金)	決算(企画総務委員会所管分)、文教
10月4日(火)	決算(区民生活委員会所管分)、都市
5日(水)	決算(福祉保健委員会所管分)、オウム
7日(金)	決算(都市整備委員会所管分)、議運
11日(火)	決算(文教委員会所管分)、企画、都市
13日(木)	決算(補充質疑)、議運、オウム
18日(火)	本会議(議案の付託、議案の議決、請願の付託)、企画、議運

委員会名称	議運=議会運営委員会	企画=企画総務委員会
区民=区民生活委員会	福祉=福祉保健委員会	
都市=都市整備委員会	文教=文教委員会	
分権=地方分権庁舎問題等対策委員会	オウム=オウム問題・災害・防犯対策委員会	
清掃=清掃・リサイクル対策委員会	交通=公共交通機関対策等委員会	
決算=決算委員会		

一、公安調査庁の発表によれば、国内には信者が約1650人おり、約130カ所余りの場所に居住または拠点施設を有し、立入検査の際の非協力的姿勢など欺瞞的体質は改善されておらず、危険な教義を保持し続けています。

一、世田谷区内においても、平成12年12月に信者が大量転入して以来、烏山施設が本部拠点化され、活発な活動を続けております。地元住民はもとより多くの区民の不安と恐怖はいまだ解消されておらず、

一、本紙に掲載された質問、答弁などの詳しい内容や決算特別委員会での質疑についてお知らせしたい方は、会議録(本会議の分は12月上旬、決算特別委員会の分は12月下旬の発行予定)をごらんください。なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、総合支所、出張所などに備えてあります。また、ホームページでもごらんいただけます。